第５号様式（「林地台帳制度の運用上の留意事項について」（平成29年３月29日付け28林整計第400号）別記様式第１号）

林地台帳情報の提供に係る留意事項について

申出により提供することとした林地台帳情報について、その取扱いに当たっては、以下の点について十分留意願います。

|  |  |
| --- | --- |
| 留意事項 | ・林地台帳及び地図は、森林の土地の所有権等の権利関係の確定に資するものではないこと。  ・林地台帳及び地図は、森林の土地の境界の確定に資するものではないこと。  ・林地台帳及び地図は、森林の土地の売買等の証明資料として用いることはできないこと。  ・提供を受けた林地台帳及び地図の情報は申出書に記載した使用目的以外には利用できないこと。  ・提供を受けた林地台帳及び地図の情報を申出者以外の者に提供してはならないこと（法人による申出の場合には、内部利用は可。）。 |
| 備考 |  |